

## ショートコメントvol.10 (2013年7月12日)

[テーマ]

- ① 今夏の気温上昇による消費への影響
- ② 平均労働時間の減少が示唆するものとは？

### ① 今夏の気温上昇による消費への影響

気象庁によると今夏は全国的に気温が高く、関西も平年を上回る暑さとなりそうです。それを受け、直近の景気ウォッチャー調査でも、飲料などの需要増を予想する声が増えています。もともと今夏は国内旅行に出かける人が過去最多とされるなど、消費は概ね好調となる見込みですが、気温要因がさらなる押し上げ要因となりそうです。

このような気温と消費の関係については、過去の統計でもみることができます。例えば、スーパーの売上でプラスが目立つ月の多くは、何らかの形で気温による影響を受けています(図表1、2)。

一方、猛暑による消費への影響については、省エネ・節電関連商品の需要の増加にも注目されます。関西では昨年、一昨年と節電要請が出されたことで、これらの商品はある程度普及しているとみられるものの、今年は電気料金が4、5月に引上げられたことで、改めて節電意識が高まりやすくなっています。そこに猛暑という要素が加わることで、省エネ家電への買換え需要が進むといった動きも増えそうです。

このように、今夏の消費については前年を上回る動きとなりそうですが、当然ながら、気温が高ければ高いほどプラスにはたらくというわけではありません。あまりに気温が高くなりすぎた場合は消費者の出控えにもつながるため、かえって消費が減る恐れもあります。家で過ごす時間が増えることで、宅配サービスなどのいわゆる「巣ごもり消費」が増えるといった部分はあるものの、健康面への悪影響も大きくなるなど、様々な点で注意が必要とみられます。

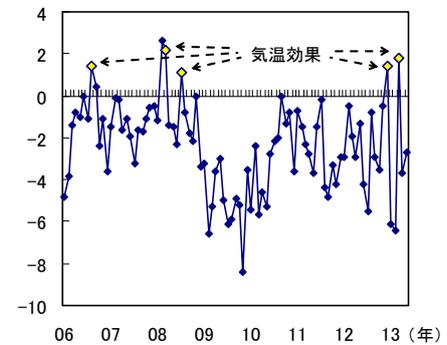
### ② 平均労働時間の減少が示唆するものとは？

総務省の労働力調査(年報)によると、就業者の労働時間がここ数年は減少傾向にあります。特に近畿は減少が進んでおり、直近は南関東や東海を下回る水準となっています(図表3)。

労働時間の減少要因としては、残業時間の減少や非正規社員の割合の増加などが考えられますが、いずれにしても賃金上昇の動きに対してはマイナスといえそうです。特に、非正規社員の増加が主要因とすれば、企業収益の改善が所得の増加につながるまでのタイムラグの拡大が懸念されます。食料品を中心に物価の上昇が進みつつあるなか、所得の増加が遅れることになれば、景気への悪影響も大きくならざるを得ません。

1週間の就業時間によって正規社員と非正規社員を分ける場合、35時間が一つの基準になるとみられますが、近畿では就業者に占める35時間以上の割合が低下し続けており、直近の2012年は67%台にまで下がっ

【図表1】近畿のスーパー売上推移(前年比)



(出所)近畿経済産業局「大型小売店販売状況」

【図表2】近畿のスーパー売上と気温の関係

時期	スーパー売上 (前年比)	大阪の気温(平年差)	
		項目	平年差
06年8月	1.4%	平均最高気温	1.6度
08年3月	2.2%	平均最高気温	1.6度
08年7月	1.1%	平均最高気温	1.7度
12年12月	1.4%	平均最低気温	▲1.8度
13年3月	1.8%	平均最高気温	2.2度

(出所)近畿経済産業局、気象庁

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するものではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。

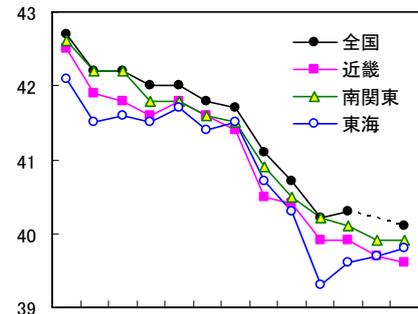
ています(図表4)。この要因については別途分析する必要がありますが、特徴として挙げられるのは、性別による傾向の差が大きいことです。特に低下が目立つのは男性であり、ほかの地域を上回る動きとなっています。これは世帯収入への影響という点でも、懸念すべき動きといえるでしょう。

図表4をみると、全国的にはリーマン・ショックの翌年である2009年以降、ほぼ横ばいで推移しているのに対し、近畿は2011、12年と悪化が続いています。この期間を振り返ってみると、円高が急激に進んだことなどで、輸出産業、中でも韓国企業などの競争が激しい業種が大きな打撃を受けました。こういった動きが一因となり、男性の正規雇用の減少が進んだ可能性も考えられます。

地域別に非正規雇用の動向を把握することは、統計の限界もあって非常に困難ですが、労働時間の推移をみる限り、警戒すべき状況にあるといえそうです。

一般的には、企業収益の改善が進むなかで、徐々に賃金への波及に期待が集まりつつありますが、労働時間の減少という点でも、従来以上に進みにくくなっていることに注意が必要とみられます。

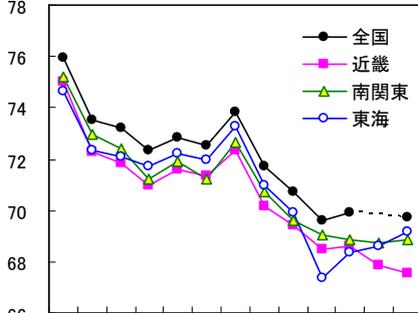
(時間)【図表3】就業者の1週間当たり平均就業時間



00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12(年)

(出所)総務省「労働力調査」  
※全国の2011年データは集計なし

(%)【図表4】1週間当たり就業時間が35時間以上の就業者の割合



00 01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12(年)

(出所)総務省「労働力調査」  
※全国の2011年データは集計なし

本件照会先:大阪本社 荒木秀之  
TEL:06(4705)3635 mail:hd-araki@rri.co.jp

※本稿は情報提供が目的であり、商品取引を勧誘するではありません。また、本稿は当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。なお、本稿に記載された内容は執筆時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。